2025年 子どもの食 応援ボックスあんない やさしい日本語版



セーブ・ザ・チルドレンは、おかねがなくて たべるものがかえずに こまっている 子どもたちのために、
おこめなど たべるものを とどけます。

― もうしこみのしかた―

もうしこみのために 大切なことが 書かれています。かならず 読んでください。

●なつやすみに 5,000家族、ふゆやすみに 5,000家族に とどけます。

※もうしこみの時に なつやすみ分を 希望するか、ふゆやすみ分を 希望するか（それとも両方を 希望するか）、質問します。

※もうしこみをした人が 多いときは、抽選で とどける人を 選びます。

●誰が もうしこめますか ： つぎの （1）～（3）の すべてが あてはまる家族です。

（1）日本にすんでいる（日本の国籍でない、在留資格が不安定な人ももうしこめます）

（2）0～18才までの 子どもを育てている（2025年4月1日で 17才の子どもまで）

※18才以上で高校に通っている子どもがいるときは問い合わせてください。

（3）2025年（令和7年）に 住民税の所得割が 非課税の家族か 収入が目安以内の家族

<収入の目安>

家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人
1年間の収入	204.4万円 より少ない	221.6万円 より少ない	271.6万円 より少ない	321.6万円 より少ない	370.4万円 より少ない
1か月の収入	17万円 くらい	18万円 くらい	22万円 くらい	26万円 くらい	30万円 くらい

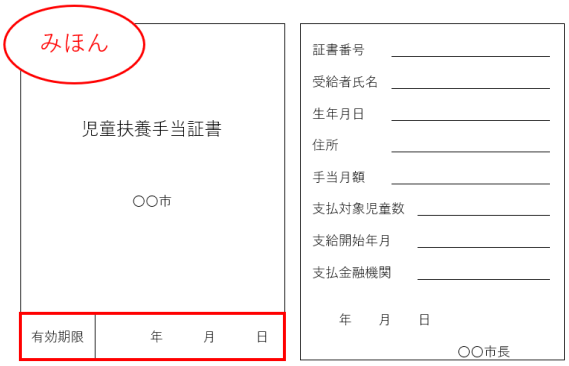
2025 年 5 月

●どんな書類が 必要ですか

もうしこむためには、①～⑤の 書類の どれかを 写真で撮るか スキャンして 提出してください。

※どの書類もない場合は、問い合わせてください。

① 有効期限内の 全部支給の児童扶養手当証



②令和7年（2025年）度の非課税証明書と 子どもの健康保険証（マイナ保険証は受付できません）または 子どもの医療証

※どちらの書類も 提出してください。

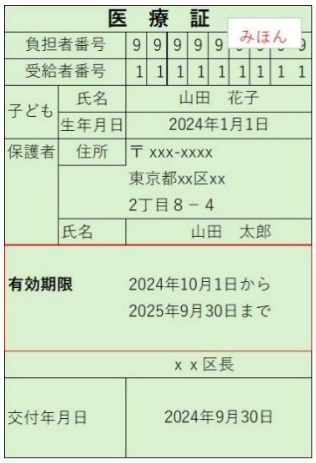
※ふたり親の場合は、ふたり分の 非課税証明書を 提出してください。

※子どもの保険証 または 子どもの医療証は ひとり分で 大丈夫です。

※マイナ保険証は受付できません。







③所得割額が 0円になっている 令和7年（2025年）度の 課税証明書と 子どもの健康保険証（マイナ保険証は受付できません） または 子どもの医療証

※どちらの書類も 提出してください。

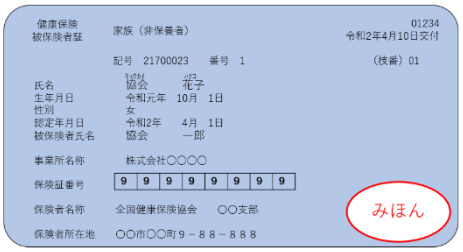
※ふたり親の場合は、ふたり分の 課税証明書を 提出してください。

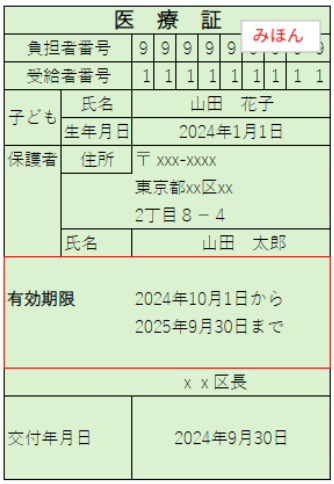
2025 年 5 月

※子どもの保険証 または 子どもの医療証は、ひとり分で 大丈夫です。

※マイナ保険証は受付できません。







④令和7年（2025年）度の市民税・県民税 特別徴収税額の 決定通知書と 子どもの健康保険証
（マイナ保険証は受付できません） または 子どもの医療証

※どちらの書類も 提出してください。

※ふたり親の場合は、ふたり分の市民税・県民税 特別徴収税額の 決定通知書を 提出してください。

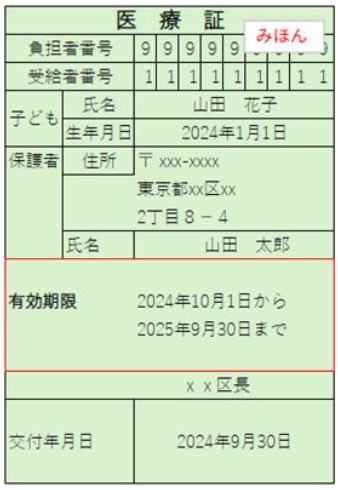
※子どもの保険証 または 子どもの医療証はひとり分で大丈夫です。

※マイナ保険証は受付できません。









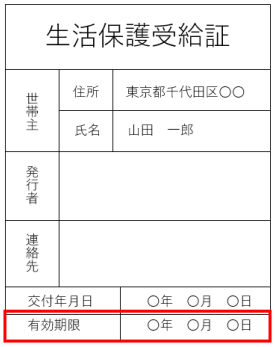
⑤親の仮放免許可書と 子どもの仮放免許可書

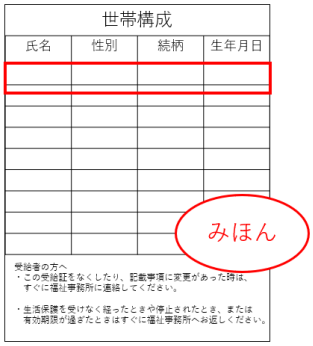
※どちらの書類も 提出してください。

※ふたり親の場合は、ふたり分の 仮放免許可書を 提出してください。

※子どもは 在留資格がある場合は 在留カードを提出してください。

⑥家族全員分の名前と生年月日が書かれた生活保護受給者証





●なにが とどきますか

ひとつの家族に ひとつの箱に入った 食べものや 文房具と、学校にかかわる お金について 使える制度などの 情報を とどけます。中身は かわることがあります。

(1) 食べもの （お米、レトルト食品、飲みもの、お菓子など）

(2) 文房具

(3) 学校にかかわるお金について 使える制度などの 役に立つ情報

●いつまでに もうしこみが 必要ですか

2025年6月2日（月ようび）（正午） から 6月18日（水ようび）（正午）まで もうしこめます。

●どうやって もうしこみますか

下の もうしこみ フォーム でもうしこんでください。

https://bit.ly/3YXdi4z

※もうしこみ フォームの入力が 難しい場合は、問い合わせてください。

●いつ とどきますか

なつやすみ分は、7月の なかごろから 送りはじめます。

ふゆやすみ分は、12月の はじめごろから 送りはじめます。

【問い合わせ先】

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「子どもの食 応援ボックス」担当

問い合わせフォーム: https://bit.ly/4jGRXEC

※日本語と 英語以外の お問い合わせは、お返事に 時間が かかることがあります。

【個人情報の保護について】

みなさんに 書いてもらう 住所や 名前などの 個人情報は、ボックスを 送ったり、アンケートを 送ったり、役に立つ 情報を 送ったり するために 使います。ボックスを 送ったり、翻訳をしたり、データを まとめるために 個人情報を 他の会社に わたすことが ありますが、他の会社も、みなさんの 個人情報を 守ってもらい、作業が 終わったら データも 消してもらいます。みなさんの 許可なく、それ以外の 人や会社に、個人情報を わたすことは ありません。みなさんに 書いてもらう 内容は、だれが 書いたか わからないようにして 活動の報告や、政府への 提言に 使うことが あります。セーブ・ザ・チルドレンの プライバシーポリシーはこちらをご覧 ください。